別記第１号様式（第５条関係） 地域振興室確認欄

他登録

　　　地域振興室

地域振興室長

登録番号（　）　年　月　日

年　　月　　日

　東京都北区長　殿

登録団体名

代表者氏名

住　所

連絡担当者

連絡先

地域振興室活動コーナー使用団体登録申請書

活動コーナー設置目的

　地域振興室は、区民の方の地域活動や主体的なまちづくりの活動拠点です。

　地域振興室活動コーナーは、公共的団体、NPO・ボランティア活動団体等が、地域社会や第三者に対して、活動の成果を還元する、あるいは社会に貢献する（政治・宗教活動は除く。）公共的な活動を自発的・継続的に行う場として、設置されています。

１　東京都北区地域振興室活動コーナー使用要綱に基づき、地域振興室活動コーナー使用団体として登録を申請します。なお、当団体は公共的な活動を行う団体です。

（１）団体の活動内容

（２）これまでの活動実績

　（紹介冊子、活動報告等、団体に関する資料があれば添付してください。）

（３）公共的活動等

（４）今後の活動方針

（５）活動コーナーの具体的使用内容

２　地域振興室活動コーナーを使用するにあたっては、団体名、責任者を登録するとともに、次のことをお守りください。

（１）設置目的以外の目的で使用しません。

（２）登録内容に変更の生じた場合、登録を取り消す場合には速やかに変更手続きを行います。（登録内容に虚偽があった場合又は使用実績が１年以上ない団体については、登録を取り消すことがあります。）

（３）区の事情により、活動コーナー使用方法等に変更が生じた場合にはその指示に従います。

（４）活動コーナーを使用する際は、当該地域振興室職員等に登録団体である旨を告げ、活動コーナー使用簿に日付、団体名、人数、入室時間を記入します。また、使用後には退出時間を記入します。

（５）活動コーナーの予約使用を希望する場合は、要綱に従い申込手続きを行います。

（６）活動コーナー使用中は、要綱及び地域振興室職員等の指示に従います。

（７）登録を更新したいときは、地域振興課からの案内に従って登録更新申請書を提出します。

□活動コーナー使用にあたり、上記事項を遵守します。

３　活動コーナーの使用に際し、不当、不正、明らかに施設における迷惑行為などが生じた場合には、登録を取り消されても異議はありません。

４　団体構成員名簿

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 氏　　名 | 住　　　所 | 電話番号 |
| 代表者 |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

北区に在勤、在学の方は、下記にご記入ください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 勤務（通学）先名 | 住　　　所 | 電話番号 |
|  |  |  |
|  |  |  |

団体構成員が１５名以上で用紙が足りない場合は、書類をコピーして使用してください。